

袋井市都市計画審議会

会議録

情報公開用

開催日 平成19年11月26日(月)
場 所 袋井市役所 302会議室

【午前10時00分：開会】

都市計画課計画係長

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から袋井市都市計画審議会を開催させていただきます。本日は、委員15名中、15名全員のご出席をいただいております。

審議会条例第7条第2項に規定による定足数を満たしておりますのでご報告を申し上げます。

本日の審議会は、事前に配付させていただきました資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、私は、お手元の次第にあります次第5の会長選出までの司会進行を務めさせていただきます、都市計画課計画係の荻原と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、まず次第の2番、市民憲章唱和をお願いします。皆様ご起立をお願いします。

（市民憲章唱和）

ありがとうございました。皆様御着席ください。

それでは、審議会の開催にあたりまして、市長からご挨拶を申し上げます。

市長

「市長挨拶」

都市計画課計画係長

それでは、次第に従いまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。お手元の本審議会の「資料編」の中に、委員名簿を付けさせていただきますので、ご参照いただきたいと思います。

委員の皆様には、委員改選によりまして、平成19年9月1日から平成21年8月31日までの2年間の任期で、委員をお務めいただくことになっております。委嘱の辞令書につきましては、資料の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

改選後、初めての都市計画審議委員会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。1番市議会議長杉井征夫様、2番市議会副議長藤城一

英様、3番市議会総務文教委員長山本貴史様、4番市議会民生福祉委員長戸塚文彦様、5番市議会建設経済委員長寺井雄二様、6番浅羽町商工会長大石二郎様、7番都市計画専門家の鈴木忠彦様、8番旧袋井市浅羽町合併協議会委員新海智美様、9番袋井市商工会議所副会頭鈴木一夫様、10番袋井市農業委員会会長久野鉄平様、11番旧浅羽町都市計画審議会委員原田清司様、12番NPO法人グリーンハウスはつらつの会長樽松純江様、13番旧袋井市職員の永井靖子様、14番袋井土木事務所長松山英達様、15番自治会連合会代表で会長の早川清志様、以上15名の皆様でございます。2年間、よろしくお願いいたします。

それでは、次に会長の選出でございますが、選出方法は、袋井市都市計画審議会条例第6条第1項の規定に「学識経験の有する者につき委嘱された委員のうちから委員の選挙により定める。」となっておりますが、運営規程第2条第3項の規定には、「委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」となっておりますので、指名推薦の方法で、進めさせていただくことでいかがでしょうか。

（「異議なし。」の声有り）

それでは、指名推薦による会長選出とさせていただきます。ここで皆様にお諮りいたします。会長の指名推薦にあたりまして、皆様方からご意見をいただきたいと存じます。

■■■■委員

鈴木忠彦委員が、よいのではないかと思います。

都市計画課計画係長

ただ今、■■■■委員より鈴木忠彦委員さんのご意見がございました。鈴木忠彦委員をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし。」の声有り）

それでは会長は、鈴木忠彦委員をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、会長席へお移り下さい。

（会長移動）

それでは、新会長より、ご挨拶をお願いいたします。

会長

「会長挨拶」

都市計画課計画係長

ありがとうございました。

ここで、市長は公務のため、退席させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

(市長退席)

それでは、これからは次第に従いまして、議事に入らせていただきます。議事につきましては、本審議会条例第7条の規定により、会長が、会議の議長となりますことから、議事の進行をお願いいたします。

会長

それでは、審議会を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

審議事項に入ります前に、会長代理が欠員となっておりますので、会長代理を選出したいと思っております。本審議会条例第6条第3項の規定により、「会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、私から指名をさせていただきます。会長代理を、原田清司委員さんをお願いをいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声有り)

ご異議ないようでありますので、会長代理は、原田清司委員さんをお願いいたします。

原田清司委員

よろしく願いいたします。

会長

次に、袋井市都市計画審議会運営規定第5条第1項の規定にあります、会議録署名人であります。議長及び議長が指名した委員1名が署名をすることとなっておりますので、私から指名させていただきます。署名人は、新海智美委員さんをお願いいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声有り)

ご異議無いようでありますので、会議録署名人は、新海智美委員さんをお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。

今回の審議事項につきましては、「袋井市都市計画マスタープラン(案)」についての審議でございます。

■■■■委員

会長、ちょっといいですか。都市計画マスタープランの審議に入る前に、報告事項の景観に関する意向調査、市民がどういう風な景観を求めているか、それを基にやはり都市計画というものを考えるべきだと思う。都市計画ありきではなく、景観も創っていくのか、今ある景観を市民がどういう風に見ているのか、それによって都市計画マスタープランも変わってくるのではないかと思う。だから逆にはなっても、後で報告があるのなら、先に皆さんに聞いていただいて、それを基に説明があればある程度解るのではないかと思いますがいかがでしょうか。皆さんに聞いてもらえますか。

会長

今、■■■■の方から、都市計画マスタープランの審議の前に、景観に関する意向調査の結果につきまして、報告をいただいたらどうかとの意見ですが、事務局もそのような形でよろしいですか。皆さんいかがでしょうか。

都市計画課計画係長

はい。

(「異議なし」の声有り)

会長

それでは、報告事項の「報第1号袋井市の景観に関する意向調査の結果について」事務局からの説明をお願いいたします。

都市計画課長

改めまして皆さん、おはようございます。都市計画課長の片桐と申します。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

先に、資料の確認をさせていただきます。資料は、審議資料1番の都市計画マスタープランの概要版ですが、本日の説明は、この概要版で進めさせていただきたいと思います。それから審議資料2番の都市計画マスタープラン(案)は、全編で厚くなっていますが、参考に御覧いただきたいと思います。それから報告事項の資料1で景観に関するアンケート調査の結果がございますので、はじめにこちらを説明させていただきます。それから机には、景観関係で市民の方

からの景観募集と講演会の開催についての資料を配付させていただきましたので、御承知願います。

それでははじめに、景観に関する意向調査について説明をさせていただきますが、前のスクリーンで説明しますので御覧ください。

都市景観ということでございますが、これまで袋井市では、景観計画というものはございませんでしたが、国の方で景観法を新たにつくりまして、今後の美しい日本をつくって行こうという中で、各自治体においても取り組みをするように方針が示されました。袋井市におきましても平成 19 年度と 20 年度の 2 年間に渡りましてこの景観計画を策定していきたいと考えております。今回この計画を進めていくために、調査をさせていただきましたので報告をさせていただきます。

調査日ですが、7月から8月にかけてまして市内在住の 18 歳以上の皆さんと中学 2 年生の皆さんの 2 つに分けまして調査をさせていただきました。調査方法としましては、市民の皆様には郵送、中学生の皆さんには、学校から配布して、回収させていただきました。回収の状況でございますが、一般市民の皆さん 1,000 名を目標に 3,000 名という無作為に抽出をいたしましたところ 1,007 名の回答をいただき、3分の1ということになりました。中学生の皆さんには概ね全員に回答をいただきました。

袋井市を美しいと感じるかどうかという質問であります。大きく割合を占めているところが「どちらでもない。」と感じているということでございました。「まあ美しい」と感じている人が 37%あり、3分の1は美しい方に感じられているという状況でございました。

次に美しいと感じる理由でございますが、「森林や樹木などの自然の緑。」ということが一般の方、中学生の方、それぞれ 16%、23%と多くなっております。

そして「田畑がたくさん保全されている」ことが 2 番目に来ております。自然系の理由が、「美しい」と感じる理由というような回答をいただいております。

特徴的な部分といたしまして、一般の市民の皆さんからの意見では 3 番目に「公園や公共施設が整備されているから」という理由が入っておりまして、実効的な整備ということになります。次に「街路樹・公園・花壇」というようなことが入ってきている状況になっております。その他の部分は歴史的なものな

どがあげられています。

一方、「美しくない」と感じる点は、一般の方、中学生の方も「川や海の水が汚い」ことが一番にあがっております。次に「まちにゴミが多くなったから」「自然の緑が減少している」などでございますが、一般の方々のところで2番目に「駅前や商店街などのまち並みの統一感」というところが景観と調和しなくなってきており、上位にあるということが特徴的なことであると思っております。

次に、今後も残していきたい美しい景観としましては、一般の方は「旧東海道の松並木」「遠州灘海岸」や「法多山周辺」などの自然的なものが上位を占めているということで、中学生の皆さんは、「エコパスタジアム」「コスモス畑」「ほたるの里」ということで、内外に情報発信できる施設、近代的な建物というのが上位にきていることが特徴的な部分になり、一般の方と中学生の方と考え方が異なってきている感じがします。

あまり好ましくないものとしましては、一般の方では「JR袋井駅の北口の活気がない」ということがあがってきておりまして、美しいと感じるものは自然物、中学生の方は人工物ということであり、こういう相対するものがでております。中学生の皆さんは、「ごみが多い」ということの後に「河川、海、海岸、自然」というようなことがあげられ、一般の方が人工物ということに対しまして中学生の方が自然というような形であまり好ましくなく、残しておきたい部分と対比をしているということが非常に有意義な答えであると思いたしました。

次に「袋井市」を美しく潤いのあるものとするため必要なものにつきましては、資料の最後にグラフを付けさせていただいておりますが、一般的にアンケートを行っていきますと上の方が回答率が高くなって下にいくに従って回答率が低くなっていく傾向であります。このアンケートでは、半分から下の落ち込みが大変大きいというような印象を受けます。

回答として大きいところは、山林、自然、水などの自然環境の保全する、田畑などの農地の保全などや地域のシンボルや寺社などの森の保全、歴史的な建物の保全、水辺や河川などですが、設問として上の方にあるということも考えられるが、回答としては、大きくなっているところであります。

回答率の落ちているところでございますが、住宅地の色や形を揃える。住宅

地の周りとか郊外の商業施設などの建物の色や形を揃えるルールをつくる。店舗、工場など色や形を揃える統一をしていくというところが低くどちらかというと自然系の取り組み、人工的な建物等の規制誘導の取り組みについては、自然系の方の取り組みを求めているという方が伺えると思いました。

景観づくりへの市民の参加意識につきましては、一般の方は、道路関係、緑の手入れなどに参加をしたいということで回答が多くなってきております。中学生の皆さんについても一般の方よりも多くなってきており、保持の活動について参加をしていきたいというような状況でございます。大人の方で「参加をしないけれども情報は欲しい」という回答がありました。中学生の中には「興味はない」という回答があるということで、一般の方との違いがでてきている感じがいたしました。今回のアンケートでは、自然系の景観の取り組みということが、市民の皆さんが求めているのではないかという感じがしました。

今回、袋井市の美しいところはどのようなところかということで、皆さんに募集をしていきたいということで、先の広報ふくろいでこの資料をお配りをさせていただきまして1月30日まで募集を続けていきます。切手不要の郵便ハガキをつけさせていただいておりますので、皆さんの方からご提案をいただきたく願います。

もう一枚の方に景観づくりの講演会ということで1月に実施をしていきたいと思っておりますので、ここを最後の追い込みということで景観の募集をしていきたいと考えております。

1月20日に月見の里学遊館のうさぎホールにおきまして、現在、景観デザインコンセプト懇話会の会長をしていただいております東京芸術大学の片山和俊先生に景観について、この取り組みの考え方についてご講演をいただきたいと思っております。

来年度また、具体的にどのような形でつくっていけばよいかご相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

景観の意向調査の結果についての説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。

■■■■委員

中学2年生ということでは、「関係ないよ」と言われるのは、どこが一番強いのか。なぜ、そういうことをいうかと申しますと浅羽北小学校では、山をつくって自然木を入れている。そういうふうなところは、他のところと違うかなと考えます。

都市計画課計画係長

調査票の表に一般と中学生ということでは地区別になっていますので地区別にはわかりますが、中学校別には解りません。

■■■■委員

一番重要なのは、中学生が「興味がない」ということを言うのはですね。小学校からそういう教育をしているわけですね。「自分たちが景観なんて関係ないよ」なんて今後の問題なんですね。そういうものに関心のあるような傾向というものをつくっていかないと、それをこの都市計画マスタープランにも反映させていかないといけないと思うんです。

都市計画課長

小学校のなかでも自然の取り組みというものを実施しているかと思えますけれども、今回の資料は、全体のみがでておりますが、概ねの地区別に再集計をして差がでるか見てみまして、教育委員会にも資料提供させていただいて今後の取り組みに反映するような形で景観計画の中に取り組みを考えていきたいというように思います。

■■■■委員

こういうものが分析されてどのように都市計画マスタープランに反映していくか。それがひとつの景観の良いまちづくりになっていく。子ども達が感覚をもって進めていく、分析してマスタープランに反映して欲しい。

会長

中学2年生は、受験があつたりで意外と無関心なのかもしれない。これからの若い人の意見を取り入れることは重要なことだと思います。

ほかに何かございませんか。

都市計画課計画係長

資料23頁北部地域ですが、ほぼ周南中学校の区域になるかと思えますが、興

味がないという項目は14.1%、中央北地域31頁ですが、袋井中学校の学区ですが、13.6%、中央地域39頁ですが、袋井南とか高南の区域ですが、24.4%と一番高くなっています。中央南地域が47頁ですが、10.6%、笠原と浅羽北、西が入っている所ですね。55頁の南部地域ですが、浅羽南と東ということになっています。こちらの方は、16.2%となっております。中央地域が最も高く、中央南地域は、里山的なことをやっているということで10.6%と低くなっているという状況でございます。以上です。

委員

諸井地区は、里山をやっていることが反映されている。だからこういうふうなものが必要だよということがでる。そういうふうな事を分析して行ってほしい。

会長

まあ、ある程度そういう傾向が出たようで、まち場の人には興味がないというようなことがあるのかなと思います。ほかにご意見ないですか。それでは元に戻りますが、マスタープランの方に進みたいと思います。

この案件につきましては、昨年度から策定を進めておりました都市計画マスタープランにつきましては、概ねの案ができましたことから、都市計画審議会で、協議検討をしていただきまして、12月市議会へご報告するとともに、12月中旬から、案に対する市民のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施し、最終的な案を作成してまいります。2月に開催を予定しております、次回の都市計画審議会には、最終的な案を提出して、再度、審議をしていく予定になっております。よろしく申し上げます。

それでは、「議第1号 袋井市都市計画マスタープラン(案)について」事務局からの説明をお願いいたします。

都市計画課長

それでは、議第1号「袋井市都市計画マスタープラン(案)について」、説明させていただきます。審議資料1番の概要版を御覧いただきたいと思います。なお、前のスクリーンに概要を示させていただきますので、そちらで説明させていただきます。では、座って説明させていただきます。

都市計画マスタープランですが、今会長からもございましたように、昨年度

から策定を進めてきておりまして、前回では第2章までを説明しましたが、そこまで含めまして、今日初めての方もいらっしゃると思いますので、全体を通しまして概略を説明させていただきたいと思います。

概要版で5ページからですが、はじめに都市計画マスタープランですが、都市計画法第18条の2において、都市計画に関する基本的な方針を定めることと法律上位置付けされております。都市計画マスタープランの目的は、将来の市全体を見据えた中で、総合性、一体性を確保して整備を進めて行くための都市計画の方針として定めていくということでありまして、都市計画マスタープランの役割は、4つほど挙げさせていただいておりますが、まちづくりの方針、市民理解を深めるための基本方針、都市計画における整合性や総合性の確保、それから今後の誘導方針を定めるといった、こういう役割があります。今回の策定でございますが、従前の計画として、こちらが旧袋井市と旧浅羽町の都市計画マスタープランになりますが、それぞれ平成10年、平成12年に策定をしておりますので、まだ10年を経過していないということで、旧計画を尊重した上で見直しをしていこうという考え方があります。それから、都市計画マスタープランは、20年の計画ですので、基準年を平成17年としまして、目標年次は平成37年、そして中間年次を平成27年に設けていく形になります。計画につきましては、全体構想と地域別構想の2つに分かれております。全体構想につきましては、都市の概況と課題をまとめて、理念と目標、基本計画と整備計画という形で取りまとめていきます。それから地域別構想につきましては、地域の特性、将来目標、基本方針、部門別方針という形で取りまとめていきます。次に第1章になりますが、都市づくりの概況と基本課題となり、お手元資料は7ページになります。都市の現状と問題点では、5点ほど挙げておりますが、1点目の人口動向から見た問題点で、人口の減少につきましては、概ね平成40年頃に減少するのではないかと見ており、平成37年の目標年次まではまだ袋井市においては増えていく見込みをしております。それから人口関係では、これはどこも同じであります。少子高齢化という問題がございます。次に、産業構造から見た問題点がございますが、農業の担い手不足、農業の低迷、商工業においては、沿道サービスの発展と中心市街地の空洞化が挙げられると思います。3つ目に、土地利用から見た問題点については、用途地域の混在化、それから郊外

における田園風景の亡失などが挙げられるかと思えます。4つ目に交通体系からみる問題点については、主要幹線道路の整備、それから袋井駅南方面からのアクセスなどが問題点として挙げられます。次に、都市施設・交流施設などからみた問題点ですが、治水の関係、身近な公園の不足、下水道の整備などが挙げられるかと思えます。この問題に対応しまして、基本課題をどういう風に捉えていくかということですが、5つに取りまとめをしております。1つ目に、4つの都市拠点的形成していくということで、袋井駅と愛野駅周辺、上山梨、浅羽支所周辺とこういうところで拠点性を高めていくというものです。2つ目に、骨格軸を整備していくということで、この4つの拠点を結んでいく軸を強くしていくことが求められています。それから3つ目に、都市環境の向上と美しい市街地の形成をしていくということで、市街地整備や建物の誘導が課題として挙げられます。4つめに、コミュニティ・生活環境の向上、環境と共生した集落地の保全ということで、コミュニティ拠点の整備、或いは計画的な住宅地の形成などが課題として挙げられるかと思えます。つづいて5番目、最後になりますが、活力ある産業の創出と個性的な地域資源を生かした交流環境の形成ということではありますが、交通便利性を生かした産業の創出、自然環境の保全と活用などが課題として挙げられるかと思えます。次に、9ページになりますが、都市づくりの基本理念については、四角の中にありますように、市民がともに集い、助け合い、自然環境と共生した安全で安心して生活できる地域社会を構築する。多彩な魅力をもつ地域資源を生かした、広域の交流を生み出すにぎわいと活力あふれる拠点都市を創造する。ということの基本理念としまして、都市の将来像としましては、市民がいきいきと住み続けられる 交流と共生による にぎわいと活力あふれる多機能拠点都市ということで、いろいろな機能を持った都市を創りまして、市民が一つの都市の中で生活が完結できるような都市を創っていこうと、こうしたことを都市像としております。次に、都市づくりの目標ですが、先程の理念、将来像を達成していくために、3つの目標を掲げており、1点目として、にぎわいと活力あふれる交流拠点都市を形成していくこと、2つ目には、ゆとりとうるおいある生活拠点都市を創っていくこと、3つ目に、ふれあいとやすらぎを生み出す共生拠点都市を創っていくことの3つを目標として掲げました。そして次の10ページに、将来都市構造ですが、11

ページに図面がありますが、袋井市の拠点としては、袋井駅周辺、愛野駅周辺、上山梨、浅羽支所周辺で都市拠点がありますが、これに交流拠点として、歴史的な交流、文化的な交流の拠点を結びつけていき、都市を創っていくことが求められていると考えております。都市軸は、東西、南北でこの拠点を結んでいくような都市の軸を中心として、整備をしていく必要があると思います。それから土地利用についてですが、中心地の赤く塗ってある地域を市街地という考えをして、この周辺に、オレンジで塗ってある地域交流ゾーンや周辺部に黄色く塗ってある地域資源活用ゾーン、これらを取り囲んで集落・自然共生ゾーンを設定しまして、将来を考えていこうと思います。次に12ページですが、将来フレームということで、総合計画の目標については、平成27年となっており、人口が88,100人、世帯が30,900世帯ですが、先程申し上げたとおり平成40年まで伸びていく見込であり、平成37年が91,300人、33,200世帯であります。10年の増加数の欄を見ていただくと、27年までは5,100人ほど、37年までの10年では3,200人で、伸びが後半の方では縮んでくるようになっております。それから将来の土地利用フレームですが、農用地は、全体として減少していき、森林はそれほどの減少ではありませんが、農地の方が減少しまして、住宅地が増えていくと見ており、特に、その他の宅地というところで商業・サービス系の土地の増が大きくなるというような目標を設定しております。次に、13ページの都市基本計画ですが、第2章の基本課題、将来都市構造に対応いたしまして、基本計画を定めました。土地利用の基本計画ですが、基本方針としまして、アの都市拠点の形成、イの美しい市街地ゾーンの形成、ウとして地域交流・地域資源活用ゾーンの形成、エとして田園集落ゾーンと自然共生ゾーンの形成をしていこうということで、先程のゾーン設定がありますが、これらを意識した中での土地利用を考えていこうということであります。16ページを御覧いただきますが、人口が増えていく中で、将来的に市街地整備をどう考えていこうかということですが、将来的に、このページの真ん中辺にありますが、用途地域内の人口増加で、先程5,000人、3,000人と申し上げましたが、市内全域における増加でありますので、用途内ですと3,740人、2,862人となり、用途外でも人口増加をしていくという見込をしています。そしてこれらの人口を包含していくために、一番下にあります総開発面積で用途地域内の人口に対応して住宅

地については、32ヘクタール、27年から37年においてもやはり32ヘクタールほどの市街地整備が必要になるものと見込んでいます。それから、商工業用地の部分についても、それぞれの誘導を定めています。そして右側17ページですが、市街地誘導区域を設定していますが、18ページの図面を御覧いただきたいと思います。これが将来の市街地誘導区域として、中心地域に用途地域を設定しているわけですが、将来この地域を拡大していくということで、斜線と黒く塗ってある部分については、これから将来に向かってこうした地域の整備が課題になってくるということで斜線を付けてあります。そして、黒く塗ってある部分は、市街地の整備目標として区域設定をしてある状況です。この斜線の部分は、全部整備をしていくのではなくて、大きい考え方の中でこうした地域が考えられるということで受け止めていただきたいと思いますので、今後の都市の進展と合わせて検討していく地域となっております。次に、19ページの土地利用基本計画図ですが、真ん中あたりで黄色、ピンク、斜線、青で示した地域が市街地としての位置付けで、その周辺部については、市街地外の位置付けをしています。詳しいところは、それぞれの地域編で説明したいと思います。次に、21ページの図面を御覧いただきたいと思います。道路網の基本計画図ですが、袋井市の幹線道路を示してありますが、基本的な道路整備の方針としては、東西の軸となる国道1号の4車化、南部の地域の中で国道150号がありますが、一番下に点線で書いてありますが、150号バイパスの整備、それから浅羽支所南側からごみ焼却場、エコパ方面へ続く県道磐田掛川線、こうした道路が基本的なルートになってくると考えていますが、将来構想道路としまして、浅羽南部の中で太い道路がありますが、(仮称)浜松・小笠山間広域幹線道路の名称がありまして、将来的には東西の道路としてこの道路も視野に入れていく考えであります。一方、南北の道路については、森町袋井インター通り線、第二東名と現東名を結ぶ道路、それから150号へ結ぶ市道川井湊線と呼んでいる南北ルートを袋井市の骨としての考え方で位置付けています。それから袋井駅と愛野駅を結ぶ道路ですが、祢宜弥線と書いてありますが、東西の道路の中で袋井市の拠点を結ぶ道路という考え方が必要であると思います。そして、20ページの下の方の表は、道路の整備ですが、現在都市計画道路は87キロほどありますが、改良済みが40キロで、46%程の改良率となっております。これについて、20年

の目標としては、整備率を70%までもっていきたいと、整備延長としては、21キロ程整備をしていきたいと考えています。整備路線については、整備計画で説明します。次に、22ページの公共交通施設ですが、公共交通については、JR袋井駅舎の改築と南口駅前広場の整備、今後の中では自主運行バス、ユニバーサルデザインを取り入れた公共交通施設の整備を検討していきたいと考えております。次に、公園緑地については、基本的には身近な緑地・公園と大規模な公園の整備を検討していきたいと考えています。この中で、治水を意識した公園整備を検討していきたいと思います。そして、公園面積ですが、1人当たりの面積が26平方メートルとなっておりますが、身近な公園としての住区基幹公園の1人当たりの面積が少ないという状況がありますので、今後の中で身近な公園の面積の増加を目指していきたいと考えております。目標については、身近な公園の面積を1人当たり5平方メートルとしていきたいと思います。続いて24ページで、河川・水路であります。河川・水路の改修整備をしていき、雨水貯留をして治水に力を入れていく中で、全体で7万トンの雨水貯留を考えています。それから、上下水道については、それぞれ上水道、下水道の計画に基づいて、整備を進めていく考えであります。26、27ページを御覧ください。26ページ、その他の都市施設の中で、教育施設、福祉施設とありますが、都市計画と関連するものの中では、ウの墓園で、今後墓地公園として整備を考えていきたいと思います。それから、ごみ焼却場は現在整備を進めていますが、これも都市計画施設として整備を進めていきます。27ページの都市環境基本計画ですが、今後の中で、都市計画として景観計画を策定しまして、魅力ある市街地景観の創出、田園景観の保全、自然環境の保全を考えていきたいと思います。それから(2)の自然・生活・地球環境の面ですが、こちらは環境基本計画を策定して、自然環境の保全、循環型社会の構築、地球温暖化の防止に努めていくこととなります。それから、防災・防火・防犯環境ですが、大きなものとしては、袋井警察署を新設していくことを大きな目標としております。次に、29ページを御覧ください。都市整備計画ですが、市街地整備の継続事業がありますが、こちらは現在事業を進めているところであります。(2)市街地整備の新規事業は、今後の中での取組になりますが、袋井駅の南側の地域で新幹線を境にして、北側を第一、南側を第二として計画をしていきたいと考えています。次のにぎ

わい新都心で、市役所の北東部の国本地区、上山梨第三で、現在区画整理を進めていますがその北側地域の整備を検討していきます。それから、その他の土地利用で、現在、山科東、小山地域で工業誘致を進めていますが、今後の中では、磐田掛川線沿線の小笠山山麓地域、豊沢開発事業で、理工科大学東側の整備の検討を考えています。30 ページが、道路の整備計画ですが、上の方が現在整備を進めているものですが、新規の道路整備としては、表の上の方で山梨の関係ですが、山梨商業通り線、これは板築橋から南の道路で上山梨第三区画整理とマッチした中での道路整備を考えています。山梨中央通り線ですが、農協山梨支店から宇刈へ行く道路の交差点の改良が課題になっております。森町袋井インター通り線は、第二東名を意識した中での整備であります。方丈鷲巣線、国本木原線、これらは国本地区のにぎわい新都心まちづくり事業と対面した整備です。次に、袋井駅周辺の整備ですが、袋井駅から今後中央公民館から東へ向かっていく田端宝野線、それから袋井駅南側の地域の整備を考えています。31 ページで、浅羽地域ですが、浅羽支所周辺或いは小学校を中心とした市街地で、北の方の静岡精機へ行く諸井山の手線、浅羽北小学校西側の南北道路の諸井北小線、ごみ焼却場の方と結ぶ浅岡岡山線、支所南側の浅名五十岡線の整備を検討していきたいと考えています。公共交通施設は、駅周辺の整備であります。次に32 ページの公園緑地ですが、大きな公園整備について説明します。真ん中辺の中央地区公園は、駅南地域の中で月見の里公園以上の規模の公園を考えています。特殊公園で、位置の設定はしてありませんが墓地公園を整備していきたいと考えます。それから久野城址公園ですが、治水等リンクした整備を検討しています。浅羽の海浜公園ですが、こちらも位置の設定はしてありませんが、水辺を生かした公園整備を考えています。それから都市緑地ですが、可睡の杜北側の春岡多目的広場、ごみ焼却場の周辺、最終段階となってきた四季の杜公園、三川地区の公園、従前総合運動公園の経過がありました村松地区は、緑地整備としての検討を進めていきたいと考えております。次に、35 ページから地域別構想となりますが、市内を北部、中央北、中央、中央南、南部と5つの地域に区分しましてそれぞれの目標を定めています。36 ページが北部地域ですが、山名・三川・今井の地区になりますので、北の玄関口として位置付けをして北部の拠点づくりをしていきたいと考えます。この地域では、大日ほたる

の里、春岡地区の整備、道路については、森町袋井インター通り線や袋井駅森線、山梨中央通り線などの整備、河川については、三川地域の敷地川、中沢川の整備を検討していきたいと考えます。次に、中央北地域ですが、袋井北・袋井東・袋井西の地区になりますので、歴史と文化が香る、産業のバランスがとれた地域で、にぎわい新都心の関係での整備、道路関係については、国道1号の4車化と国本地区の整備、村松山科線などの整備が検討されます。それから村松の公園の検討と久野城址の検討が出てきます。沖之川や蟹田川の治水対策が課題になります。次に、中央地域ですが、袋井南・高南地区になりますので、袋井駅を中心とした都市拠点で中心市街地の整備と駅南の整備、駅南から東へ結ぶ整備が課題になると思います。それから理工科大学の東側に豊沢開発の位置付けをしています。駅南地域に地区公園を計画しています。次に、中央南地域ですが、笠原・浅羽北・浅羽西地区になりますが、小笠山の自然と交流拠点の整備ということで、コミュニティ施設となる浅羽の地域交流プラザの整備と合わせ、現浅羽会館跡地を利用した整備が地域の拠点づくりになってくるものと思います。道路については、大きな道路としては浜松小笠山間広域幹線道路、磐田掛川線、公園については、ごみ焼却場周辺の公園と浅羽東幼稚園跡地整備などが挙げられます。次に、南部地域ですが、浅羽東・浅羽南地区になりますが、田園集落と浅羽海岸を意識した中での自然と共生したまちづくりを目標としまして、海岸地域の保全、海岸部を生かした交流型土地利用を検討していきます。浜松小笠山間広域幹線道路、国道150号バイパス、現在整備中の中野湊線、湊川井線などの整備があります。海岸地域では、場所の設定はしていませんが、海浜公園の整備を検討していきたいと考えています。長時間で申し訳ありませんが、概略としてこうした各地域の大きな目標と整備という中では、これらを目標としていきたいと考えております。それから今後ですが、先程会長からもありましたが、12月議会に説明した後、市民の皆さんにパブリックコメントを実施して、お知らせしていきたいと考えており、2月の都市計画審議会、3月議会へ報告していく予定ですので、お願いします。袋井市都市計画マスタープラン(案)の説明は、以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。ただいま、「議第1号 袋井市都市計画マ

スタープラン(案)について」事務局から説明がありました。ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

どうですか。愚問ですが、赤く塗ってあるところは、前回から変わったところですか。

都市計画課長

失礼いたしました。概要版も本編も赤く塗ってありますが、前回お話しさせていただいた部分から修正或いは追加をして記載させていただいた部分です。

都市計画課計画係長

今年度の8月に開催した都市計画審議会で、1章と2章と5章を提出させていただいてあります。その部分について変更があったところは赤くへ変更してあります。ですので、3章と4章は今回初めて提出させていただいていますので、その形で資料セットしてあります。今回全員の方が新しい委員ですが、再任の皆さんが12名、3名の方が新任ということで、ほとんどの皆さんが再任ですので、違いが解るように朱書きで修正してあります。

会長

はい、ありがとうございました。どうですか。ほかにございませんか。

委員

会長さんも元々袋井の方なのでよく知っていると思うけども、道路の方は、整備を頑張っていくのは解るけども、河川の問題ね。我々一番問題とと思っているのは河川で、これだけの計画をしていくときに、現況河川と今後の河川とあって、それと同時に考えていくのは何分の1確率というような、確率をどこらに設定していくのかという点で、市としてはどういう風に考えているか。結局、主要河川については、どこらを見つめてやっていくのかということなんです。

会長

どうですか。都市計画審議会の中で議論する話とは違うように思いますが、何か事務局からあればお願いします。

都市計画課長

河川計画の場合、年確率ということなので、何年に一度の降る雨に対応して耐えうるかという計画をしていきますが、1年に1回降る大雨に耐えうるのが1分の1と言いき、10年に1回だと10分の1、50年に1回だと50分の1の確率とい

う言い方をしておりますが、河川計画については、現在10分の1確率で耐えうる河川の整備を進めている状況です。そして、市街地の中の都市排水路は、7分の1確率で整備されている状況です。

■■■■委員

いいですか。ただ問題は、今地域ごとにプランを出しているけども、道路はある程度解るが、河川については、やはり下からやっていただかないといけません。上ばかり良くされて下の方の河川が遅れるようではいけませんので、今あるプランを作るときに、なぜ河川の整備をするのか、どこの河川がどの程度でいくか、それについては上の方からやるのではなく、下から改良してもらわないと困る。下から10分の1確率で是非計画を立ててもらおうとして、我々が住んでいる弁財天のところ、10分の1確率で是非1回計画を立ててもらいたいと思います。磐田掛川線のところの100ヘクタールの工業用地を造って、調整池を造ってやってもその全体の中の何パーセントの管を埋めて流していくのか。それに対して、100分の1確率でオーバーフローした場合に、どこらまで行くのか。それによって、会長、計算はできますよね。だから、道路の幅が広がったり、あそこも昔のかなり低い田んぼだったらよかったが、宅造して高くしているから、保水力はなくなっていると思う。こういうものを計算に入れた中の10分の1確率で、川幅がどのくらいになるのか、やはりそこらをちゃんと計算した中でないと、言ったら住民は大パニックになってしまう。

会長

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。私の経験からいきまして、土木事務所の所長さんもいらっしゃいますが、一番幹線となる太田川については、県で整備を進めておるとは思います。何年の確率かと言ったら多分50年だと思います。雨に対して整備を進めていますけども、100パーセントではないという風に思います。それと小さい河川ですが、これらは市が管理していますが、雨水計画は、当然市の中でやっていると思いますことから、基本的に川は下流から整備していくもの考えます。それと、今の整備につきましては、この都市計画審議会の中で議論する話とは別だだと思います。ただ、おっしゃいました開発に対しての水の問題は、当然都市計画審議会の中で議論していくべきだと思います。個別の案件の中で、話していく必要があると思います。

都市計画課長

只今■■■■委員の方から河川改修について、当然下流からやっていかなくてはならないのではないか、開発に対応した整備を十分検討していただきたいとのことです。河川も、なかなか事業が伸びていかないということがあり、今後の中での取組としまして、先程の計画でも申し上げましたが、総合治水で上流部に雨水を貯留する取組も行っていこうと考えておりまして、下流への負荷を上流部分で少なくしていく取組と、市民の皆さんにも協力していただく中での宅内貯留といった事業も進めていきたいと考えています。それから、今後の土地利用と治水関係については、袋井土木事務所管内では調整池等も基準の1.2倍をとるという形で他よりも多く貯留する形で現在進めていますので、袋井市においては、3千平方メートル以下の小さな土地利用についても貯留量1.2倍でお願いしています。こうした部分の対応も引き続き実施していきたいと思えます。以上です。

■■■■委員

今、旧浅羽町の方ですが、調整池は全部造ったが、民間の宅地造成で完売した場合には、町に移管されて町が管理していて、現在は市ですが、そのものを大きくしてしっかり管理・監督するのは、自治会ではなくて逆に市の方に移っているが、やたらに大きくして市の管理にしているのか悪いのか、今諸井でも問題になっているところも結構ある。だからそこらもしっかり考えた中でやっていかないといけない。それともう一つ東部排水ですが、あれも1分の1確率なかったが、10億円くらいかけて何とか1分の1確率を確保したら、上の方にまた家がボコボコできて、1分の1確率でなくなってしまった。ですからやはり、10分の1確率はすごい確率ですから、それをやる時、必ず今の河川課がやるのではなくて、やはり河川課にこのマスタープランをしっかりと頭に入れておいていただいて、そのものを下から造っていかないといけない。だから、このマスタープランとマッチした下流からの開発行為をぜひお願いしたい。そこらも今後の問題ですが、ただ、早くやれ早くやれで現状の10分の1でやっても何もならない。またやり直さなければならない。そこらをどういう考えでいるか、できたら教えて欲しい。

会長

どうですか、ちょっと都市計画審議会とは別の方向にいくような感じがあるのですが、建設として、地域の開発として考えた場合に、治水対策は当然重要であります。

都市建設部長

治水の話題ですが、従来は降った水は河川に集めて海へ流そうという施策をしてきましたが、勿論それもあります、降る場所によって、山林部分、水田部分、住宅部分など、降った量は同じでも河川に流れる量は、例えば1時間の単位ですと住宅のところはほとんど出てしまうとか、水田は半分しかでないとか山林で言えば出ないとか、実際は水田も森林も保水能力はあるわけです。だからそういうことも計算して、河川の断面を決めて整備をしていくんですが、河川整備と水田や山林の開発は、スピードが山林・水田より開発の方が大きいものですから、逆転してしまって水が溢水して低い住宅地へ浸水被害が起こるという状況があります。ですから、基本的には県が管理する2級河川ですが、開発するのは袋井市で、実際その調整は難しいし、予算的なこともあり、河川は河川で通常の整備をしていただいて、開発の部分は、ブレーキをかうような施策する。それで、具体的に都市計画マスタープランの中で、土地利用を進めるところについては、いわゆる進める原因者の負担によって雨水を貯留していただいて、下流へ影響がないような形で施策を進めていただくということです。事例をあげますと、小笠山の公園ですが、これは県が整備したもので開発エリアが300ヘクタール余ありますが、ちょうど入口に大きな池があります。これが公園の調整池になります。その下流域に上石野と祢宜弥、ちょうど愛野駅を挟んで二つの区画整理を実施しましたが、元々このエリアについては、馬込沢川という2級河川がありましたが、雨の度に浸水して祢宜弥側には各家に舟が用意してあるくらいに浸水する場所でありました。ところが、公園ができ、なおかつ区画整理もしましたが、区画整理でも調整池を確保しましたが、公園の調整池が非常に大きいので、雨が降っても一反水が出ないとのことで、公園が開園して以降、実際に浸水被害はゼロという状況であります。地域の人も非常に安心して、中には河川の幅が広いので狭くしたらどうかと言うような話も出るくらいに、様相が様変わりしている状況でありますので、実際にこの都市計画マスタープランで新たに市街地を拡大するような場所については、新たな調

整池を義務づけしていきたい。今■■■■委員が言われたように、3,000平方メートルとかいう個々開発でいきますと、調整池もボリュームも非常に小さくて、管理も日常の維持管理は、宅造されてそこにお住まいになっている方に管理してもらう、公共用地ですので市が管理することで、いわゆる草刈りとか土砂の搬出は自治会にお願いする、それから防御柵とか安全面は行政がやるというようなふうになっていますが、なかなか自治会の中でも大自治会ではありませんので、自治会の中でも何々班の数軒がその開発エリアであるということですので、なかなかその辺が統一されていないという状況です。今後、治水面については、流すと言うよりも皆さんで水を貯めていただくというように、先程担当課長から話がありましたが、宅内各個貯留で、皆さんの家に降った雨をドラム缶1本分でもいいので貯めていただいて、時間で流していただく、例えば散水用に使っていただいても結構ですし、そういうことも進めています。なかなかPRが行き届きませんので、そういう制度があるということは知らない方が多いと思いますが、現在建設課で事業を進めておりますので、是非今後の機会にPRして、治水対策に機材を買っていただきたいと思います。以上です。

会長

治水はたいへん重要であります。指名させていただいて悪いですが、■■■■さん、その辺でアドバイスというか、河川の話ですが、どうでしょうか。

■■■■委員

我々は、2級河川を管理しておりますが、先程からの弁財天川とか太田川の整備を進めているわけですが、基本的にはある程度将来見込んだ計画を立てますが、やはりベースは現状どうなっているかということですので、やはり計画は計画として、今回のマスタープランについては将来どういう形でよいか、皆さんに議論していただいて、将来の都市像を作っていくわけですが、当然実際の整備の問題は、当然個別の課題がいろいろ出てきますので、それはそれで、先程部長さんがおっしゃったように、開発したときには、当然河川の管理者との調整が必要ですし、ある程度開発をする側で対策をする。例えば太田川を例に取れば、改修率も7割近くというわけではありませんが、低い状態ですので、それも30年確率、50年確率でやっていますので、全ての洪水を流すというこ

とではありません。ある程度許容していただく部分はあるのですが、長い期間整備がかかる河川に対して、現状の対策をどうするかを考えなければいけない。都市のあり方を審議するこの都市計画審議会で議論していただいた上で、実際それを全て一気に開発をやるということではないと思いますので、それは当然個別の調整が必要になってきますし、河川は市の場合、県の場合ありますが、個別の調整をさせていただき、上手に開発を進めていけばよいのではと思います。

■■■■委員

会長、せっかくですので、■■■■に是非お願いしたい。10分の1確率で弁財天川を早く改修していただきたいと思います。ちょうどいい機会ですのでお願いしたい。本当に今、ちょっとした雨でもすぐに田畑に水がかぶっている状態で道路も通れないという現状がありますので、是非弁財天川を10分の1確率で直ぐに県の方から工事をやっていただきたいと思います。是非お願いしたい。

会長

まちづくりは、安心と言いますか、防災面で水の対策は重要であります。それがあってこそ、いいまちができると思います。基盤となる道路とか河川整備が大事です。都市計画の審議会ですから、治水面も当然加味するわけですが、それはそれとして、別の大きなことで、議論する大きなこととは違いますので、他に何か。

■■■■委員

今、川の話が出ましたけれども、道路のことで聞きたいのですが、21ページの道路網基本計画図で、国道150号バイパスだけが波線になっていますが、どういう仕分けをしているのか聞かせてください。

都市計画課長

国道150号バイパスについては、磐田から浅羽に入ったところまで計画決定がされており、そこから東については、まだ計画決定がされていない状況です。ただ、道路網の中で他の路線についても、計画決定していない路線も黒く入れさせていただいていますが、150号バイパスについては、現在、地元の皆さんとルートについてお話しをしている中で、デリケートな部分がありまして、ここを決まっているという表現をすると、地元の皆さんからいろいろとご意見をい

ただくということがありまして、ここは点線にさせていただきましたので御承知おきいただきたいと思います。やっていきたいルートであります。

■■■■委員

点線で引いたのはよく分かりましたが、例えば掛川西環状線も一部都決で北の方は決まっていますので、ここだけに気を遣うよりも、都決されていない部分は波線で示したと言う方がサラッといけるのではと思います。他にどこがあるかは私は分かりませんが。掛川西環状線も大分掛川市内で議論になっているところですが、同じように都決しなくても将来構想的にやっていきたいのは、波線で引いておく方がよいと思います。それからもう1点、仮称浜松小笠山間広域幹線道路が実線の上に名称が書いてありますが、これは多分広域なので磐田市とか他のところとの関連があると思いますが、この位置で全体として進んでいるという風に理解してよろしいでしょうか。

都市計画課長

浜松小笠山間広域幹線道路ですが、浜松・磐田・袋井市で同盟会を作りまして、浜松から小笠山へ結んでいくルートですが、現在、まだ最終的な路線の決定はしていませんが、袋井市内については、基本的にこのルートになると思います。磐田方面についても、入ってくるルートで検討している状況です。

会長

非常に不確定要素が多い気を遣った点線ということですが、先程の浜松小笠山間広域幹線道路も本当に点線に近いのかなという風に思います。

ほかにはどうですか。それでは時間もまいりました。他にご意見無いようですから、袋井市都市計画マスタープラン(案)につきましては、計画案のとおり進めさせていただきます。冒頭申しましたようにこの結果を踏まえまして、12月の市議会に報告するという事、12月下旬からパブリックコメントで市民の皆さんに意見を聞いて、2月の審議会に再度提出されるということです。

それでは、これをもちまして審議・報告事項につきましては、すべて審議が終了いたしました。本当に皆さんの御協力を心から感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは、後の進行は、事務局へお返しいたします。

都市計画課計画係長

長時間ありがとうございました。予定の審議事項等につきましては、以上でございます。その他について、当初、景観の募集の関係をご説明する予定でし

たが、前で課長の方から説明がありましたので、事務局からの説明は特にありません。その他の案件もありませんので、閉会とします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。また、会長におかれましては、会議の進行等、大変ありがとうございました。以上をもちまして袋井市都市計画審議会を閉会させていただきます。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。昼食として、寿司の折り詰めをご用意させていただいておりますので、ただいまから準備をさせていただきます。しばらくお待ちをいただくようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

【午後 0 時 0 0 分：閉会】

会議録署名人

印

印